

令和5年度
事業計画書

社会福祉法人 成久会
西みずほ台保育園

令和 5 年度事業計画書

1. 保育園の運営

- (1) 運営主体 社会福祉法人 成久会
(2) 施設名 西みずほ台保育園
(3) 所在地 埼玉県富士見市大字水子字西松原 6573-8
(4) 受入予定人数

| 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 計 |
|------|------|------|------|------|------|-------|
| 9 人 | 14 人 | 18 人 | 20 人 | 20 人 | 20 人 | 101 人 |

(5) 職員構成

| 園長 | 主任 | 保育士 | 看護師 | 保育補助 | 栄養士 | 調理師 | 事務員 | 計 |
|-----|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|
| 1 人 | 1 人 | 15.7 人 | 0.7 | 0.7 人 | 1 人 | 1.6 人 | 1 人 | 22.7 人 |

※パート職員は常勤換算人数（小数点 2 以下切り捨て）

- (6) 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日

2. 一時預かり事業(休止中)

保育時間：8：30 ～ 17：00

3. 保育園概要

(1) 園の目標（保育方針）

- ・発達過程の把握
- ・環境を通して行う保育
- ・家庭との連携
- ・地域における子育て支援
- ・専門性を有する職員による保育

(2) 保育時間

保育標準認定 7 時 30 分から 18 時 30 分までの範囲内

保育短時間認定 8 時 30 分から 16 時 30 分までの範囲内

※有料延長保育 上記以外の時間帯でやむを得ない理由で保育が必要な場合

（平日）7 時 00 分から認定時間、認定時間から 19 時 00 分

（土曜）7 時 30 分から認定時間、認定時間から 18 時 30 分

(3) 保育の内容

- ・子どもを温かく受け入れ、家庭と連携しながら情緒の安定と信頼を大切に保育をすすめていく。
- ・一人一人の子どもの発達を理解し、心身共に健やかに成長できるように心がけあそびを通して発達に応じた活動を十分に取り入れ、興味、関心を深めていけるように保育を行う。
- ・さまざまな活動、行事を通して、友達、保育士、地域の人々との関わりを深めながら自主性と意欲を育てていく。
- ・一時保育、子育て支援室を開設し、地域の子育て支援をする。
- ・家庭的な雰囲気の中で、基本的なしつけを重視し、生活習慣を身につけていく。

【主な年間行事予定】

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 4月 | 入園・進級式、誕生会（毎月）、避難訓練（毎月） 身体測定（毎月） |
| 5月 | 保護者会、内科健診 |
| 6月 | 5歳児じゃがいも掘り、歯科検診 |
| 7月 | プール開き、七夕まつり、お楽しみ保育、夏まつりごっこ |
| 8月 | すいか割り、プール閉まい |
| 9月 | 5歳児さつまいも掘り、引渡し訓練 |
| 10月 | 運動会、3歳児遠足、内科健診 |
| 11月 | 4・5歳児遠足、 |
| 12月 | 生活発表会、クリスマス会、もちつき |
| 1月 | |
| 2月 | 節分豆まき、保護者会、新園児入園説明会 |
| 3月 | ひなまつり、お別れ遠足、お別れ会、卒園式 |

(4) 保育担当者

担当保育士を定め、園長は総括的指揮をとる。

4. 嘱託医

富士見市西みずほ台 1 丁目 20 番 6 号所在の中川内科小児科医院の中川医師及び
ふじみ野市北永井 381-1 のエイゼング歯科医院の山田医師を嘱託医とする。

5. 保育施設

(1) 園舎、園庭の概要

| | |
|----|---|
| 敷地 | 758.85 m ² |
| 園舎 | 鉄筋コンクリート 2 階建て 延床面積 760.70 m ² |
| 園庭 | 230 m ² |

(2) 備品等の設備の概要

空調機器、調理設備、防犯設備、事務機器設備、洗濯機、幼児用机椅子、幼児用収納ケース、乳児用ベッド、三輪車、屋外遊具、楽器、黒板、積木、絵本、紙芝居、ままごとセット、シーソーボール、アドベンチャージム、対面式散歩車、乳児用身長計、乳児用デジタル体重計、幼児用、身長計、幼児用体重計

6. 資金計画

保育所運営のための経費は、保育所委託費及び各種補助金でまかなう。

7. 保健計画

- (1) 内科健診 年 2 回
- (2) 歯科検診 年 1 回

8. 災害対策

災害対策については、災害発生を未然に防ぐため、万一に備えて各種マニュアルを作成し、毎月避難訓練を実施するとともに、器具の整備点検、保守管理を徹底する。

